令和六年二月二十二日付け広島県報（定期）第十五号に登載の広島県告示第百五十号（河川敷地等の公用廃止）の一部を次のように訂正する。

土木建築局道路河川管理課長

ページ	行	正	誤
一	一二	大州一丁目一六六番二	西荒神町一四八番二
一	一七	九〇・〇七	五六・四三